

国勢調査が実施されます

10月1日を基準日に全国で一斉にご協力をお願いします

国勢調査は、日本の未来、新得町のまちづくりのための基礎資料となる大切な調査です！

国勢調査ってなに？

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われています。平成27年国勢調査は、大正9年に最初の調査が行われてから20回目にあたります。

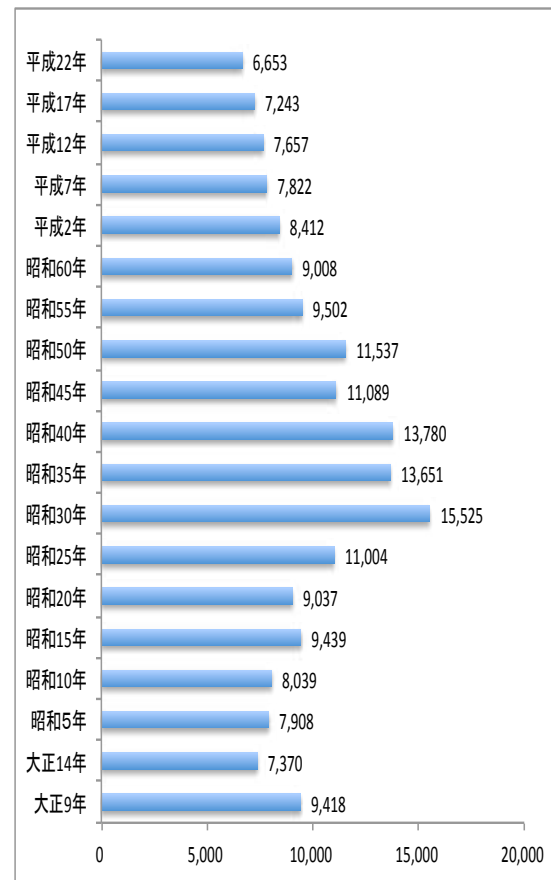
調査内容は？

調査の内容は、「世帯全員の氏名・性別」「出生の年月」「国籍」「就業状況」「住居の種類」など全部で14項目です。働いている方は、「勤め先」や「事業の内容」などをできるだけ具体的に記入してください。

調査結果は何に使われるの？

国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、国民生活に役立てられます。代表的なものとしては、衆議院の小選挙区の画定、比例代表区の議員定数、地方交付税の交付額の配分、都市計画の画定などにおいて、国勢調査による人口を基準とすることが定められています。また、少子高齢化の将来予測、地域の最新の人口や将来人口、住みよい街づくりのための計画策定、防災計画の策定など、行政運営や計画策定の基礎データとして欠かせないものになっています。

国勢調査による新得町の人口の移り変わり



9月10日から調査員が伺います。

調査員はどんな人？



国勢調査指導員と調査員は、ともに町長の推薦により、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。訪問する際は、皆さんに安心して調査を受けていただけるように、国勢調査員証と腕章を着用します。インターネット回答用のID・パスワードまたは調査票の配布は9月10日から行われ、その際には、世帯主のお名前と住所、調査票の必要枚数をお聞きします。これは、調査対象世帯を漏れなく把握する世帯名簿を作成するためです。皆さんのご協力をお願いいたします。

絶対に答える必要はあるの？

国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つになっています。統計調査を確実に実施し、正確な調査結果を得るためには、正しい申告が必要となります。もし、調査を拒否したり、正しく記入しなかった場合、調査結果が正確なものとなってしまう可能性があります。そうすると、さまざまな政策や計画が、間違った方向に向かう恐れがあります。公正で効率的な政策を進めていくためには、すべての人から漏れなく、正確に記入してもらうことが必要です。

個人情報情報は守られるの？

国勢調査をはじめとする国の統計調査は、統計法に基づいて行われます。統計調査の従事者には、統計法によって守秘義務があり、違反した場合には罰則もあります。また、記入内容は、統計結果の作成や分析のためだけに使用され、個人が特定されることはありません。調査票は、総務省統計局に提出された後、機械で読み取られ、集計が終わると溶かされて再生紙として利用されます。また、機械で読み取られた記入内容についても、厳重な管理が行われますので、外に漏れることはありません。

国勢調査の記入

調査票への記入は、一緒にお配りする「調査票の記入のしかた」をよくお読みになってから記入してください。

記入方法と注意点

記入は黒の鉛筆又はシャープペンシルを利用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。（ボールペンなど鉛筆、シャープペンシル以外のものは使わないでください。）

答えを記入する欄に印をつけるときには○内にはっきり●のように濃く塗りつぶしてください。

答えを数字で記入する欄は、枠からはみ出さないように記入してください。

電話番号欄は、記入漏れや、記入誤りがあった際に、問い合わせに利用させていただきます。忘れずにご記入ください。

国勢調査に関するお問い合わせは
地域戦略室地域戦略係
(☎ 64-0521 内線 143) まで

◆インターネット回答を新しく追加

今回の国勢調査から、紙の調査票以外にパソコンやスマートフォンを使って回答できるようになりました。インターネットで回答を希望される方は調査員から配られたIDとパスワードを入力してインターネットで調査に回答して下さい。

○回答期日

9月10日(木)～9月20日(日)

◆調査票でも回答できます

インターネットでの回答を希望しない方は調査員から配られた調査票でも回答できます。記入した調査票は、郵送または調査員へ手渡ししてください。

○回答期日

10月1日(木)～10月7日(水)

調査票への記入漏れや不完全なものがあつた場合には、直接役場から照会します。電話番号を忘れずにご記入ください。

